

選出区分	役職
市長又はその指名する者	狭山市副市長（会長）
一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者	西武バス株式会社 計画部長
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事
	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事
	狭山市タクシー協議会 会長
住民又は利用者の代表者	狭山市入間川地区自治会連合会代表
	狭山市入曽地区自治会連合会代表
	狭山市堀兼地区自治会連合会代表
	狭山市奥富地区自治会連合会代表
	狭山市柏原地区自治連合会代表
	狭山市水富地区自治会連合会代表
	狭山市狭山台地区自治会連合会代表
	狭山市新狭山地区連合自治会代表
	狭山市障害者団体連絡会代表
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局の代表者	関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	西武バス労働組合 執行委員長
道路管理者、埼玉県警察、知識経験を有する者 その他市長が特に必要と認める者	埼玉県川越県土整備事務所 道路担当課長
	埼玉県狭山警察署 交通課長
	埼玉県交通政策課 交通企画・バス担当主幹
	社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 会長
	狭山市老人クラブ連合会 会長
市職員のうちから市長が指名する者	狭山市総合政策部長
	狭山市環境経済部長
	狭山市長寿健康部長
	狭山市都市建設部長